## しっぺいとう 5 疾病等にかかる人権課題

病気についての知識の不足や誤解からエイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者やたいになる。 なんびょうかんじゃ かんえんかんじゃとう きまざま しっくいかんじゃ かんけいしゃ へんけん もっと たいます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、患者やその家族だけでなく、 まいぜんせん かんせんしょうたいさく じゅうじ かいこ ふくしじゃうじしゃとう たい おとも で感染 症 対策に従事する医療・介護・福祉従事者等に対する不当な扱いや嫌がらせ、 ひほうちゅうしょう 請うちゅうしょう 請うちゅうしょう よいった様々な問題が顕在化しました。

こうした疾病等に関係する偏見や差別をなくすため、病気についての正しい知識の普及を 動性進し、患者等の立場に立って考えるなどの啓発に取り組むとともに、支援体制の充実に 努めます。

### (1) 主な取組みの方向

#### きょういく けいはつとう すいしん 【教育・啓発等の推進】

# ア 疾病に関する正しい知識の普及啓発の推進

たい たん ただ ち しき ふきゅうけいはつ すいしん かんじゃ もとかんじゃ かぞく いりょうじゅうじしゃとう 疾病に関する正しい知識の普及啓発を推進し、患者、元患者やその家族、医療従事者等 たい へんけん きべつ かいしょう つと に対する偏見や差別の解消に努めます。

また、病気になっても働き続けられるよう、職場における疾病に関する正しい知識の きゅう つと 普及に努めます。

# イ 正しい知識を身に付け、患者等への理解を深める教育の推進

ただっただった。 ましま あっっ かんじゃ もとかんじゃ かそく いりょうじゅうじしゃとう たい 疾病についての正しい知識を身に付け、患者、元患者やその家族、医療従事者等に対す へんけん きべっ かいしょう まょういく すいしん る偏見や差別を解消するための教育を推進します。

#### 【当事者支援等の推進】

# ウ 支援体制の充実

かんじゃ えいちあいぶいかんせんしゃ ほけん いりょう ふくし さまざま めん しえん エイズ患者・HIV感染者への保健・医療・福祉の様々な面からの支援、ハンセン病りょうようじょにゅうしょしゃ しえん なんびょうかんじゃ かんえんかんじゃとう いりょうひじょせい しえん つと療養所入所者への支援、難病患者、肝炎患者等の医療費助成などの支援に努めます。

#### エ 医療機関の選択の推進

だれ ほけんいりょう せんたく てきせつ おこな 誰もが保健医療サービスの選択を適切に 行うことができるように、正確かつ適切な じょうほうていきょう おこな 情報提供を行います。

#### オ 患者等の就労支援

「かながわ難病相談・支援センター」や「がん相談支援センター」において就労相談 を実施するなど、患者等の就労支援に努めます。

また、がん思者の治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業を見が認定するなど、働きやすい職場環境の推進に努めます。

# 

・ たいさくきほんほう かんせんしょう ょぼうおよ かんせんしょう かんじゃ たい いりょう かん ぼうりつ しんがた がん対策基本法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 新型インフルエンザ等対策特別措置法 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律 難病のかんじゃ たい いりょうとう かん ほうりつ なんびょう あんじゃ たい いりょうとう かん ほうりつ まんじゃ たい いりょうとう かん ほうりつ 患者に対する医療等に関する法律

# (3) **県の主な関係審議会等**

けんかんせんしょうたいさくきょうぎかい けんなんびょうたいさくきょうぎかい けんかんえんたいさくきょうぎかい けん たいさくずいしんしん 県感染症対策協議会 県難病対策協議会 県肝炎対策協議会 県がん対策推進審議会